

# 環境活動レポート



株式会社 西武建設運輸

平成29年7月31日

## 環境活動レポート目次

1. 環境方針	1
2. 事業活動の概要	2
3. 環境目標とその実績	3
1 中長期環境目標	3
2 H28年度環境目標及び実績	3
3 主要な環境活動計画の内容	4
4. 環境活動の取組結果の評価	5
5. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	6
6. 代表者による全体の評価と見直し	7
7. 情報開示関連事項	8
1 会社情報	8
2 産業廃棄物処処理業及び処理施設の許可内容	9
3 産業廃棄物処理フロー図	10
4 産業廃棄物処理の実績	11
5 産業廃棄物関係講習会	12
6 産業廃棄物処理料金	13
7 実施体制	13
8 産業廃棄物等の処理施設技術管理者	13
9 地域融和	13

# 理 念

当社は、ますます深刻化する地球温暖化や今後予想される地下資源の枯渇への対応が人類共通の重要課題と認識し、当社の事業を通じて社会に貢献します。

## 環 境 方 針

当社は、運輸・建設・産廃廃棄物処理(リサイクル・焼却・埋立)業を経営しており、それに伴う電力・軽油の使用が環境負荷の最大要因になっている為、エコアクションを通じてその削減に努めます。

また、これらを全従業員に周知し、一丸となって自主的・積極的に、環境保全活動に貢献することを誓約致します。

## 環境保全への行動指針

1. 具体的取組
  - ①二酸化炭素排出量の削減
  - ②コピー用紙使用の削減
  - ③受託産業廃棄物の再生利用量増の推進
  - ④事務用品のグリーン購入を始めます
  - ⑤廃棄物の処理に関して環境汚染防止に努めます。
2. 地域協定等を遵守します。
3. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
4. 環境への取組を環境活動レポートとしてとりまとめ公表します。

2007年 12月 1日 制定

2009年 4月 1日 改定

株式会社 西武建設運輸

代表取締役 岸 寛樹 ㊞

## 2. 事業活動の概要

- 1 事業者名及び代表者名  
株式会社 西武建設運輸 代表取締役社長 岸 寛 樹
- 2 事業の内容  
・主な許可:一般貨物自動車運送業、建設業、産業廃棄物処理(収集運搬、破碎リサイクル、焼却及び埋立)業
- 3 所在地
  - ① 本 社 北海道函館市赤川町518番地3 (定款上)
  - ② 事業所 北海道函館市亀田中野町219番地14
  - ③ 関東営業所 群馬県館林市羽附町1492-2
  - ④ 函館新道事務所 北海道函館市石川町77-14
- 4 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先  
環境管理責任者 専務取締役 高松 優子  
担当者 経理部 総務課 柄澤 彰宏  
連絡先 TEL 0138-47-2738 FAX 0138-47-1871
- 5 事業の規模

区分		年度	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総売上高			百万円	2,838	2,453	2,722
建設業	土木請負業		件	35	49	51
	解体業		件	118	109	150
	従業員数		人	19	17	17
廃棄物処理業	破碎量	がれき類	t	54,847.70	31,281.93	27,130.94
		木くず	t	3,092.30	3,774.28	4,088.50
	焼却量		t	266.07	4,984.04	10,850.71
	埋立量		t	107.0	1,279.1	1,237.7
	従業員数		人	17	24	21
運送業	車両台数		台	35	42	50
	従業員数		人	32	38	43
本社等	総務従業員数		人	6	7	6
	床面積	事務所	m <sup>2</sup>	330.83	330.83	330.83
		作業所	m <sup>2</sup>	2,274	2,274	2,274
	敷地面積		m <sup>2</sup>	1,451,323.92	1,451,323.92	1,451,323.92
関東事業所	従業員数		人	12	10	8
	車両台数		台	11	9	7
	床面積	事務所	m <sup>2</sup>	63.75	63.75	63.75
		作業所	m <sup>2</sup>	854.13	854.13	854.13
	敷地面積		m <sup>2</sup>	917.88	917.88	917.88
新道事務所	従業員数		人		2	2
	床面積	事務所	m <sup>2</sup>		60.89	60.89
		作業所	m <sup>2</sup>		496.86	496.86
	敷地面積		m <sup>2</sup>		1,415	1,415

- 6 認証登録範囲  
運輸業、建設業、産業廃棄物処理業(収集運搬・破碎リサイクル・焼却施設・埋立施設)
- 7 レポートの対象期間及び発行年月日  
対象期間 H28年4月～H29年3月 発行日 H29年7月31日

### 3. 環境目標とその実績

#### 1 中長期環境目標

		単位	H27年	H28年	H29年	H30年	
削減	1 CO <sub>2</sub> 排出量	Kg-CO <sub>2</sub>	8,448,060	-1%	-2%	-3%	
	電気	本社・工場等	kwh	1,524,307	-1%	-2%	-3%
		新道事務所	kwh	30,186	-1%	-2%	-3%
		関東事業所	kwh	18,825	-1%	-2%	-3%
		計					
	化石燃料	灯油	ℓ	6,315	-1%	-2%	-3%
		ガソリン	ℓ	33,621	-1%	-2%	-3%
		軽油	ℓ	2,826,832	-1%	-2%	-3%
		液化石油ガス(LPG)	kg	10.2	-1%	-2%	-3%
	2 水	水道水	m <sup>3</sup>	851	±0%	±0%	±0%
地下水		m <sup>3</sup>	24,719	±0%	±0%	±0%	
3 用紙使用量	枚	164,130	±0%	±0%	±0%		
4 一般廃棄物	t	1.69	±0%	±0%	±0%		
増加	5 リサイクル量	t	35,056	±3%	±6%	±9%	
	6 産廃受託量	t	41,319	±3%	±6%	±9%	
	7 グリーン購入	件	1	適宜実施			

#### 2 H28年度の環境目標及び実績

		単位	H27年	H28年実績	増減量	増減率	
削減	1 CO <sub>2</sub> 排出量	Kg-CO <sub>2</sub>	8,448,060	8,515,352	67,292	0.80%	
	電気	本社・工場等	kwh	1,524,307	1,756,854	232,547	15.26%
		新道事務所	kwh	30,186	29,641	-545	-1.81%
		関東事業所	kwh	18,825	21,766	2,941	15.62%
		計	kwh	1,573,318	1,808,261	234,943	14.93%
	化石燃料	灯油	ℓ	6,315	11,045	4,730	74.90%
		ガソリン	ℓ	33,621	41,382	7,761	23.08%
		軽油	ℓ	2,826,832	2,765,348	-61,484	-2.18%
		液化石油ガス(LPG)	kg	10.2	30.6	20.4	200.00%
	2 水	水道水	m <sup>3</sup>	851	1,005	154	18.10%
地下水		m <sup>3</sup>	24,719	41,291	16,573	67.04%	
3 用紙使用量	枚	164,130	202,012	37,882	23.08%		
4 一般廃棄物	t	1.69	1.94	0.26	15.20%		
増加	5 リサイクル量	t	35,056	31,219	-3,837	-10.94%	
	6 産廃受託量	t	41,319	43,308	1,989	4.81%	
	7 グリーン購入	件	1件(187着)	1件(119着)	1件(-68着)	-36.36%	

※ CO<sub>2</sub>の排出係数は、H26年の北海道電力(0.688)及び東京電力(0.496)を使用

①一般廃棄物は分別等をして、削減の努力をしているため限界と推測されるので、現状維持とする。

②建物のリサイクルは、請負事業のため、参考値とする。

③グリーン購入は、当社のできる範囲で可能性のあるものから実施する。

### 3 主要な環境活動計画の内容

#### I. 温室効果ガス(二酸化炭素)排出量の削減

##### 1 電力の抑制

- ①夏の室内空調は26℃とする
- ②電灯を消費電力の少ない省エネタイプに切り換える
- ③昼休みの節電・消灯
- ④プラントの電源の入れる時間をずらして入れる

##### 2 灯油使用量の削減

- ①冬期の室内温度を23℃に設定する

##### 3 軽油、ガソリン使用量の削減

- ①低燃費の社有車・車両・重機の導入の推進
- ②社有車・車両・重機のアイドリングストップ(朝の始動時は除く)
- ③社有車・車両・重機の定期的な点検整備の推進

#### II. 水使用量

- ①スプリンクラーは、過剰に散水しない
- ②トイレタンクにペットボトルを入れて節水するよう工夫する
- ③焼却炉(減温塔)の冷却水は、最少処分場の浸出水処理水を再利用する

#### III. 事務用紙使用量の削減

- ①両面印刷、両面コピーの徹底をする
- ②使用済み用紙の裏紙の利用を推進する

#### IV. 一般廃棄物排出量の削減

- ①事務用品や液体洗剤等、詰め替え可能な製品への切り換えを徹底する
- ②ごみの分別を徹底する

#### V. 受託産業廃棄物の再生利用量増の推進

- ①排出業者に再利用を推進し、啓蒙を図る
- ②解体作業で受託した廃棄物を分別する

#### VI. グリーン購入への取組

- ①エコマーク商品を優先的に購入する
- ②再生材料から作られた製品を優先的に購入する

#### VII. 地域・社会貢献活動の推進

- ①函館市の開発条件に基づき、桜の木の苗木を会社周辺に植樹する
- ②地域の環境活動の一環として、事業所周辺の道路や歩道を定期的に清掃する
- ③地域の緑化ボランティア事業に協力する

## 4. 環境活動の取組結果とその評価、次年度の取組内容

### I. 温室効果ガス(二酸化炭素)排出量の削減の取組

#### 1 電力の抑制

電力は、1,808,261kwh使用し基準値に対し、234,943kwh増加(14.93%)した。

焼却量が10,851tとなり基準年値に対し5,972t増加(122.40%)したため、焼却プラントでの増加分が全体の増加となったため止むを得ないと判断した。今後も節電の意識を高めるための呼びかけを継続的に行い削減に努めるべきと評価した。

#### 2 灯油使用量の削減

灯油は、11,045ℓ使用し基準値に対し、4,730ℓ増加(74.90%)したが、前年が暖冬の年であったため平年並みに戻った今年度は増加となった。引き続き冬期の室内温度23℃の徹底を含めた努力を継続して削減を目指すべきと判断した。

#### 3 ガソリン使用量の削減

ガソリンは、41,382ℓ使用し基準値に対し、7,761ℓ増加(23.08%)した。

建設業の受託件数の増加、及び前年に比較して工事現場が遠方であったことが主な要因であるが、今後もエコカーへの切り替えを進め、削減努力を継続すべきと判断した。

#### 4 軽油使用量の削減

軽油は、2,765,348ℓ使用し基準値に対し、61,484ℓ削減(2.18%)した。

重機・機械・車両等の効率的な使用、及びアイドルストップの成果が得られたものと評価し、今後も削減努力を継続すべきと判断した。

#### 5 液化石油ガス(LPG)の削減

液化石油ガス(LPG)は、30.6kg使用し基準値に対し、20.4kg増加(200%)した。

前年に立ち上げた新道事務所での使用で、本格稼働開始までの期間、及び年度途中から使用を開始している為、今年度を指標として次年度の削減を目指すべきと判断した。

CO<sub>2</sub>は、上記の結果8,515,352kg-CO<sub>2</sub>排出し、基準値(8,448,060)に対し0.80%増加した。次年度は、-1%を目標とし削減に取り組むべきと判断した。

### II. 水使用量

i 関東事業所の水道水は、971m<sup>3</sup>使用して基準値に対し144増加した。

ii 新道事務所の水道水は、34m<sup>3</sup>使用して基準値に対し10増加した。

iii 地下水1は、破碎機の粉じん防止の散布に168m<sup>3</sup>使用したが、毎年概ね固定している。

iv 地下水2は、高温の焼却炉等を冷却するための補給水として約10,000m<sup>3</sup>使用したが、温排水を循環させて操作室の暖房及び排水処理の活性汚泥槽の水温保持に利用をしている。

※ 上記地下水は、メーターがないため推計値である。

### Ⅲ. 事務用品使用量の削減

用紙は、202,012枚使し基準値に対し37,882増加(23.08%)したが、建設業の増加に伴う印刷枚数が増加したことが主な要因であるが、可能な限り裏紙を利用し、削減に向けた周知、徹底が必要と評価した。

### Ⅳ. 一般廃棄物の削減

一般廃棄物は、1.94t排出し基準値に対し、0.26t増加(15.20%)した。

今後も分別を徹底して削減とリサイクルに取り組むべきと評価した。

### Ⅴ. 受託産業廃棄物の再生利用量増の推進

産業廃棄物は、43,308t受託し基準年値に対し1,989t増加(4.81%)した。再生利用が約72.09%を占めているが、焼却を要する廃棄物の受入が10,851t受託し基準年値に対し5,972t増加(122.40%)したため止むを得ないと判断した。公共事業に影響される所があるが、次年度以降増やすことが出来るように考えて行く。

### Ⅵ. グリーン購入への取組

作業服は、従業員の新規採用があったため、昨年より68着少なく119着を購入した。

今後は名刺、事務用品、PC関連商品等のエコマークや再生材商品を優先的に購入を図る。

### Ⅶ. 地域・社会貢献活動の推進

① 地域の環境活動の一環として、事業所周辺の道路や歩道を定期的に清掃をする。





## 5. 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

### 1 当社に適用される環境関連法規

法令等の名称	主な遵守内容	確認
廃棄物処理法	産廃処理(運搬・破碎・焼却・埋立)業許可、施設維持管理、管理票	遵守
大気汚染防止法	焼却施設の設置届出、施設維持管理記録、排気ガスの維持管理	遵守
水質汚濁防止法	油の流出時における処理、届出	遵守
浄化槽法	施設の維持管理(処理業者へ委託管理)	遵守
消防法	軽油・灯油タンクの設置届出及びタンクの維持管理	遵守
建設リサイクル法	工事前の届出、リサイクルの促進	遵守
北海道公害防止条例	破碎機の粉じん、騒音、振動等に関する届出	遵守
フロン排出規制法	車両の冷蔵冷凍機の点検	遵守

### 2 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

法律違反及び訴訟等はありませんでした。

また、関係当局から3年間指摘もありませんでした。

## 6. 代表者による全体の評価と見直し

### 1 環境方針

事業の内容に産廃の焼却、埋立を追加し、環境汚染の防止を目的に追加する。

### 2 環境関連法規

- i 一覧表に焼却施設、最終処分場の許可等を追加する。
- ii 法規事項に焼却・埋立の維持管理基準等のチェック項目を追加する。

### 3 環境目標と環境活動

#### i 環境目標

電力使用量は、焼却量の増加により増加したが、割合の大きい軽油が削減されたため、CO2は0.80%の増加に留まった。本年度の数値を基準に設定をしてCO2を3年間で3%削減を目指す。なお、CO2以外の削減項目は、削減が限界のため、±0%を目標とする。

#### ii 環境活動

焼却炉等の排熱について、循環利用の促進を図ること。

その他は、特に変更はしないが、マンネリにならないよう省エネ活動を周知すること。

### 4 実施体制

役割は、環第6号の役割表のとおり変更する。

## 5 緊急事態への準備及び対応

消火訓練は、一度に全員参加が無理なため3年の輪番制とするが、輪番制に漏れないように実施すること。ただし、運輸部門は、日常がないため対象外とし教育を充実すること。

## 6 文書・記録

- i ガイドラインが改定されているため、文書等の番号をガイドラインに合わせる。
- ii 文書等改定年月日は、年度初日に遡及すること。
- iii 取組の確認評価と代表者の見直しの記録について、様式を統一する。

## 7. 情報開示関連事項

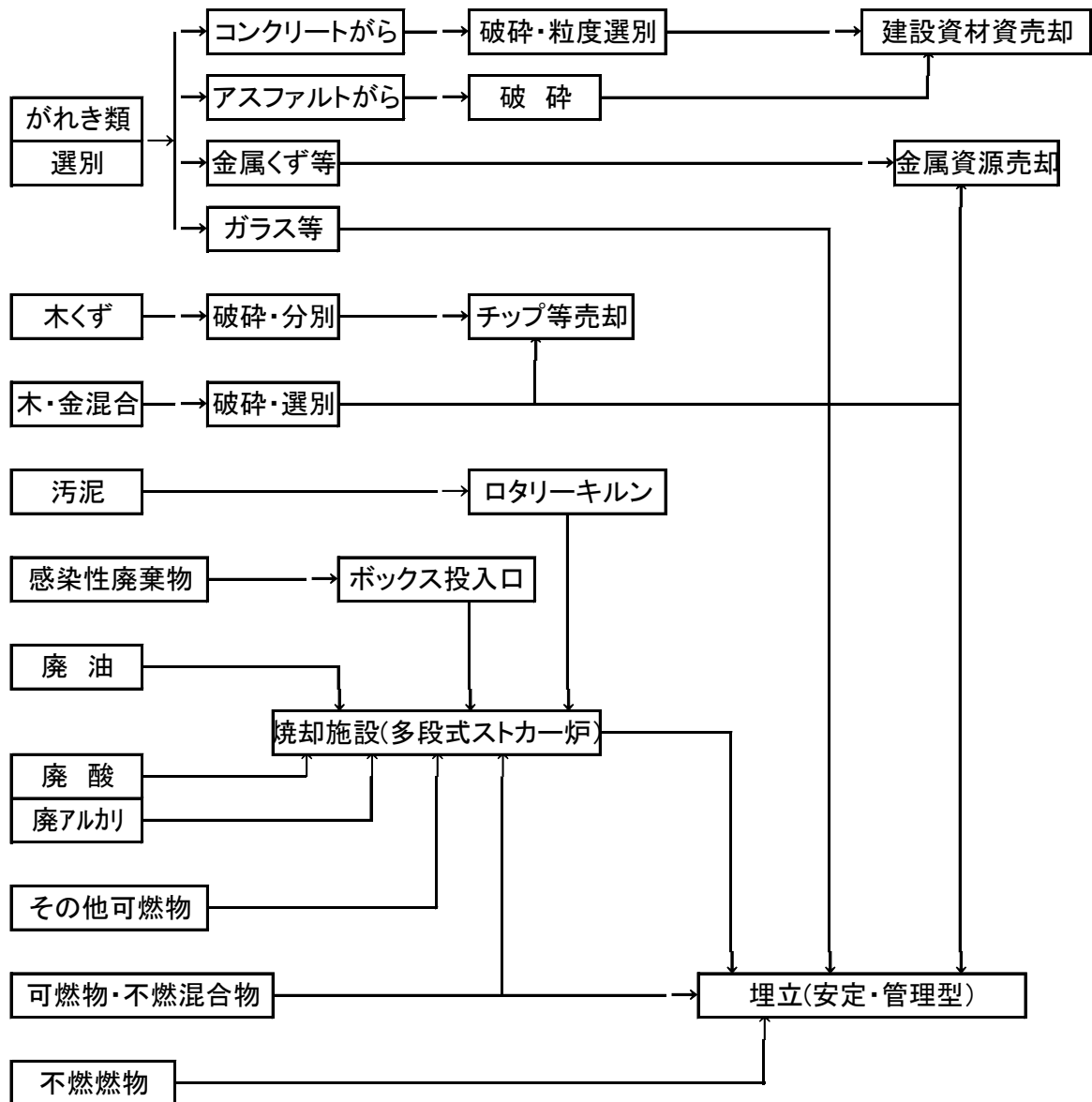
### 1 会社情報

名称	株式会社西武建設運輸		
代表者	代表取締役 岸 寛樹		
住所	本 社 〒041-0804 北海道函館市赤川町518番地3 事業所 〒041-0803 北海道函館市亀田中野町219番地14 関東営業所 〒374-0011 群馬県館林市羽附町1492-2 函館新道事務所 〒041-0802 北海道函館市石川町77-14		
電話番号	事業所 0138-47-2738 FAX 0138-47-1871		
設立	昭和52年9月		
認可	昭和53年4月		
資本金	7,000万円		
売上高	28億		
役員の氏名	代表取締役	岸 寛 樹	平成12年9月1日 就任
	専務取締役	高 松 優 子	平成26年4月1日 就任
	取 締 役	天 野 信 秀	平成25年4月1日 就任
	取 締 役	佐 藤 謙 三	平成25年4月1日 就任
人員	97名		

2 産業廃棄物処理業及び処理施設の許可内容

収集運搬業の許可内容 (知事)	許可年月日	H.25.06.24	許可期限	H.30.06.21	許可等番号	第00100004838号		
	廃プラ、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス等くず がれき類以上8種類。保積なし。							
特管収集運搬業の許可内容 (知事)	許可年月日	H.24.12.26	許可期限	H.29.12.25	許可等番号	第00150004438号		
	廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性廃棄物、特定有害産業廃棄物、汚泥。保積なし。							
処理業の許可  i 破碎 ii 焼却 iii 埋立  (函館市長)	許可年月日	H.27.07.10	許可期限	H.32.07.09	許可等番号	第05240004438号		
	i 破碎…木くず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 ii 焼却…汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、 動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラス等くず、動物の死体。 iii 埋立…燃えがら、汚泥、タールピッチ、廃酸、廃アルカリ、廃プラ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラス等くず、 鋳さい、がれき類、動物の死体、ばいじん、令13号廃棄物。以上18種							
特管処分業の許可  i 焼却 ii 埋立 (函館市長)	許可年月日	H.26.10.07	許可期限	H.31.10.06	許可等番号	第05290004438号		
	i 焼却…廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物。以上4種類 ii 埋立…廃石綿等。以上1種類							
処理施設の許可	施設の種類・方式等	焼却施設(多段式ストーカー炉)		最終処分場 (安定型管理型混合)	木くず破碎機 ハンマー方式	がれき類破碎機 二軸方式		
	処理能力等	汚泥26.0t/24h・1.086/h 廃油20.44t/24h・0.852/h 廃プラ27.50/24h・1.146/h 紙くず、木くず60.192/24h・ 2.508/h		面積…7,200㎡	80t/8h	900/8h	320/8h	
				容量…38,344㎡	10t/h	120/h	400/h	
	許可年月日	H25.7.10		H25.7.16	H15.10.29	H.15.10.29	H.15.10.29	
	設置年月日	H26.7.31		H26.7.31	H16.8.12	H.17.05.16	H.17.05.18	
	許可番号	函産施第25-1号		函産施第25-2号	函産施第15-2号	函産施第15-3号(1)	函産施第15-3号(2)	
	設置場所	函館市亀田中野町219番地4			同番地14の内	同番地15の内		

### 3 産業廃棄物処理フロー図



#### 4 産業廃棄物処理の実績

##### 1) 収集運搬の実績…H28年度

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計		
不燃物	破碎	がれき類	356.3	384.9	745.8	1445	719.3	66.57	154.4	275.1	1328	140.5	536.4	1785	7,937.0	
	埋立	金属くず	54.2	45.9	52.4	52.3	37.1	20.3	16.2	36.2	47.9	39.8	27.7	29.6	459.8	
		ガラス等くず	74.8	111	44	45.4	21.8	8.06	29	73.2	127	96.8	73.3	88.6	792.8	
	小計		485	542	842	1543	778	94.9	200	384	1502	277	637	1903	9,189.5	
可燃物	破碎	木くず	115	201	217	174	133	25.7	199	206	201	186	173	62.1	1,893.1	
	焼却	廃プラ	150	154	207	174	102	112	79.5	272	190	88.7	85.6	102	1,716.3	
		繊維くず	31.4	29.5	11.9	27.2	13.7	3.61	2.79	4.88	12.9	23	12.2	7.53	180.7	
		紙くず	29.9	27.3	10.9	25.6	13.6	3.34		4.59	13.8	21.1	12.4	8.87	171.5	
		動植物性残さ	12.3	6.11	8.65	5.44	7.53	12.5	7.66	8.45	8.82	4.9	4.89	12.4	99.6	
		動物系固形不要物	11	11	9.23	9.27	15.7	11	5.91	13.1	11.5	3.76	10.6	5.39	117.4	
		汚でい	17.1	14.7	25.2	35.9	13	23.9	17.5	17.4	16.4	12.3	14.6	18.6	226.7	
		廃油	21.3	29.8	30.5	40.9	30.6	50	28.4	19.6	18.4	24.6	32.4	35.3	361.8	
		廃酸	40.5	6.67	0.21	0.24	0.31	0.27	0.26	0.3	1.75	0.31	0.81	0.23	51.9	
		廃アルカリ	5.33	6.15	5.6	2.32	1.47	2.9	2.71	4.07	3.56	2.86	2.82	2.09	41.9	
		特管廃油	17.1	14.2	17.4	16.8	11.1	5.6	1.61	13.1	0.05	11.9	6.55	20.8	136.1	
		感染性廃棄物	51.4	50.7	56.6	56.1	54.3	50.6	53.7	53.3	61	59	56.9	63.6	667.4	
		上記焼却灰	2.4	2.57	2.62	2.58	3.52	3.86	5.17	3.66	7	50	0.79	7.18	91.4	
		小計		504	554	604	570	400	305	404	621	546	488	414	346	5,755.6
		合計		990	1096	1446	2113	1178	400	604	1006	2048	765	1051	2249	14,945.1

##### 2) 処分(破碎、焼却埋立)の実績…H28年度

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
不燃物	破碎	がれき類	1375	1378	1790	2012	2586	1158	1793	1968	4992	1139	1887	5052	27,130.9
	埋立	金属くず	0.29	0.08	0.13	0.42	1.14	0.19		0.28	0.45	0.05	1.13	1.04	5.2
		ガラス等くず	23.5	69.2	29.2	17.9	6.87	12.1	22.2	40	92.2	46.1	15.7	53.8	428.8
		廃プラ	10.8	1.46	0.08	0.83	4.48	2	0.08	0.44	0.25	0.13	2.27	1.12	23.9
		汚でい				1.61	9.14	496	172	35.8		26	14.5	24.3	779.8
小計		1410	1449	1820	2033	2608	1669	1988	2044	5085	1211	1920	5132	28,368.7	
可燃物	破碎	木くず	459	462	298	330	260	356	287	561	378	208	218	271	4,088.5
	焼却	廃プラ	272	354	586	535	276	463	494	636	565	174	298	225	4,878.6
		木くず	31.2	33.6	42.3	77.1	40	44.1	46.9	36	47.7	26.9	30.3	19.4	475.2
		繊維くず	32.1	35.8	36.3	39.2	24.2	20.4	18.3	18.9	27.7	23.3	26.9	34.5	337.4
		紙くず	95.7	87.7	97.9	98.3	27.1	32.5	24.6	25.7	43.2	32.7	27.7	10.9	604.0
		動植物性残さ	54.6	46.8	47	44.8	40.8	44.4	57.1	59.9	53.4	31.3	41.6	40.7	562.3
		動物系固形不要物	11	11	9.23	9.27	9.63	17.1	5.91	6.76	17.8	0	8.85	10.9	117.4
		汚でい	315	103	146	103	82.4	490	459	239	164	77	62.1	71.1	2,311.3
		廃油	23	31.1	35.2	46	34.9	79.5	60.5	29.5	31.2	33.2	33.3	35.3	472.6
		廃酸	39.3	33.4	9.2	19.3	0.32	0.3	16.9	0.33	0.55	10.2	0.74	1.25	131.7
		廃アルカリ	5.39	6.59	7.28	3.32	2.53	3.15	4.72	4.4	3.88	3.22	4.07	2.65	51.2
		特管廃油	0.07	0.08	2.26	0.61	0.31	6.26	9.05	0.08	0.05	0.05	0.17	0.07	19.1
		感染性廃棄物	60.4	57.3	70	78	56.1	94.6	75	75.6	87.4	60.2	89.8	85.7	890.0
		上記焼却灰	253	154	138	267	202	384	405	378	332	248	182	152	3,093.2
小計		1652	1416	1525	1650	1056	2035	1963	2071	1752	929	1023	960	18,032.4	
合計		3061	2865	3345	3683	3664	3703	3951	4115	6837	2140	2944	6092	46,401.1	

##### 3) 受託量の処分結果の結果(H28年度)

- i 総受託量…43,307.9t
- ii 直接埋立受託量…1,237.7t
- iii 破碎処理受託リサイクル量…31,219.4t
- iv 焼却処理受託量…10,850.7t…左の焼却灰埋立 3,093.2t

## 5 産業廃棄物関係講習会

### ○ 特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会(新規処分課程)

実施者 : (財)日本産業廃棄物処理振興センター  
修了日 : 平成26年6月26日  
修了者 : 山田史明(修了証番号 第414134065号)  
修了者 : 栄利俊之(修了証番号 第414134066号)  
修了者 : 岸 寛樹(修了証番号 第414134067号)  
修了者 : 天野信秀(修了証番号 第414134068号)  
修了日 : 平成26年8月28日  
修了者 : 高松優子(修了証番号 第414135044号)  
修了日 : 平成26年12月4日  
修了者 : 石岡 保(修了証番号 第414137012号)  
修了日 : 平成28年6月23日  
修了者 : 川崎雅大(修了証番号 第416131034号)  
修了日 : 平成29年6月22日  
修了者 : 國分洋輔(修了証番号 第417131014号)  
修了者 : 松本裕行(修了証番号 第417131015号)

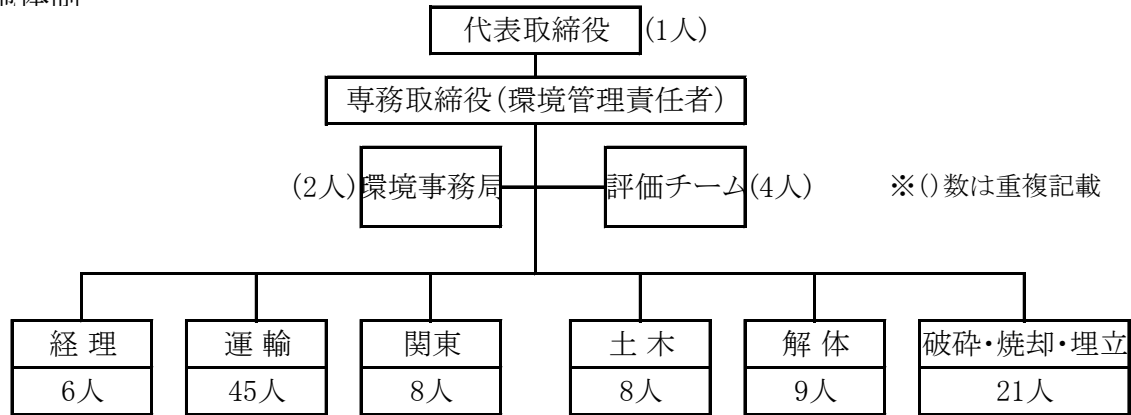
### ○ 特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会(新規収集運搬課程)

実施者 : (財)日本産業廃棄物処理振興センター  
修了日 : 平成26年6月27日  
修了者 : 山田史明(修了証番号 第314118053号)  
修了者 : 栄利俊之(修了証番号 第314118054号)  
修了者 : 岸 寛樹(修了証番号 第314118055号)  
修了者 : 天野信秀(修了証番号 第314118056号)  
修了日 : 平成26年8月29日  
修了者 : 高松優子(修了証番号 第314122038号)  
修了日 : 平成26年12月5日  
修了者 : 結城孝之(修了証番号 第314128039号)  
修了者 : 石岡 保(修了証番号 第314129011号)  
修了日 : 平成28年6月24日  
修了者 : 川崎雅大(修了証番号 第316115026号)  
修了日 : 平成29年6月23日  
修了者 : 國分洋輔(修了証番号 第317115011号)  
修了者 : 松本裕行(修了証番号 第317115012号)

## 6 産業廃棄物処理料金

※ 料金につきましては、当社土木部電話 0138-47-2700)までご相談下さい。  
無料にて御見積致します。

## 7 実施体制



## 8 産業廃棄物等の処理施設技術管理者

### i 特別管理産業廃棄物管理責任者

実施者：(財)日本産業廃棄物処理振興センター

修了日：平成26年7月4日 修了者：天野 信秀(修了証番号 第914026104号)

修了者：山田 史明(修了証番号 第914026106号)

修了日：平成26年9月3日 修了者：工藤 健吾(修了証番号 第914049030号)

### ii 産業廃棄物中間処理(破碎・リサイクル)施設技術管理者

実施者：(財)日本産業廃棄物処理振興センター

修了日：平成25年8月2日 修了者：山田 史明(修了証番号 第038338号)

修了日：平成27年6月18日 修了者：遊佐 慎一(修了証番号 第042678号)

### iii 焼却施設技術管理士

実施者：(一財)日本環境衛生センター

修了日：平成25年1月25日 修了者：山田 史明(修了証番号 第037219号)

修了日：平成26年4月17日 修了者：八代 義昭(修了証番号 第040097号)

修了日：平成26年8月8日 修了者：堀岡 長徳(修了証番号 第040773号)

### iv 最終処分場技術管理士

実施者：(一財)日本環境衛生センター

修了日：平成25年4月12日 修了者：山田 史明(修了証番号 第037762号)

修了日：平成26年6月27日 修了者：八代 義昭(修了証番号 第040440号)

修了日：平成26年8月22日 修了者：堀岡 長徳(修了証番号 第040783号)

## 9 地域融和

当社の施設見学につきましては、事前に当社(電話0138-47-2738)まで連絡下さい。